

勤労者財産形成促進制度の中小企業への普及促進

昨年10月から、財形持家融資の運営が、中小企業向けの退職金共済制度を運営している独立行政法人勤労者退職金共済機構に移管されたことを踏まえ、かねてからの財形制度の課題であった中小企業に対する普及促進について、中小企業退職金共済事業と連携等をしながら、以下のとおり取組を開始しているところ。

1 既に取り組を行っているもの (◎は平成23年10月以降に始めた取組み)

- ◎ 中小企業退職金共済事業の機関誌である「中退共だより」への財形制度の広告掲載（平成24年4月発行）
- ◎ 建設業退職金共済事業の各支部（47都道府県）への財形制度のリーフレット等の設置（平成24年4月）
- ◎ 建設業退職金共済事業の協力団体広報誌への財形記事掲載（平成24年8月号）
- ◎ 全国中小企業団体中央会（以下「中央会」）の広報誌への記事掲載（平成24年7月号）
- ◎ 中央会主催の加入事業主向け研修会において財形制度の説明を実施（平成24年6月27日）
- ◎ 中央会、各地の社会保険労務士会、商工会議所等を通じてリーフレット等の配布を実施。（平成23年10月～）
- ◎ 中小企業庁や大都市圏地方公共団体の中小企業向けメールマガジンへの記事掲載（メールマガジン12誌、各メールマガジン登録者数合計約10万）（平成24年4月～）
- 地方公共団体発行の中小企業向け情報提供のための冊子への記事掲載

なお、中小企業に限らず、広く一般向けに新たに以下の取組みを実施した。

- ◎ 厚生労働省人事労務マガジン（メールマガジン）での広報活動（登録者数約5万人）（平成24年10月10日付け発信）
- ◎ 福利厚生情報誌への中退事業・財形事業共同での広告出稿（平成24年1

0月号)

- ◎ 金融広報中央委員会ホームページへの記事掲載（平成24年6月～）
- 地方公共団体の企業政策、労働政策担当部署を通じた企業へのリーフレット配布

2 今年度中に取組予定のもの

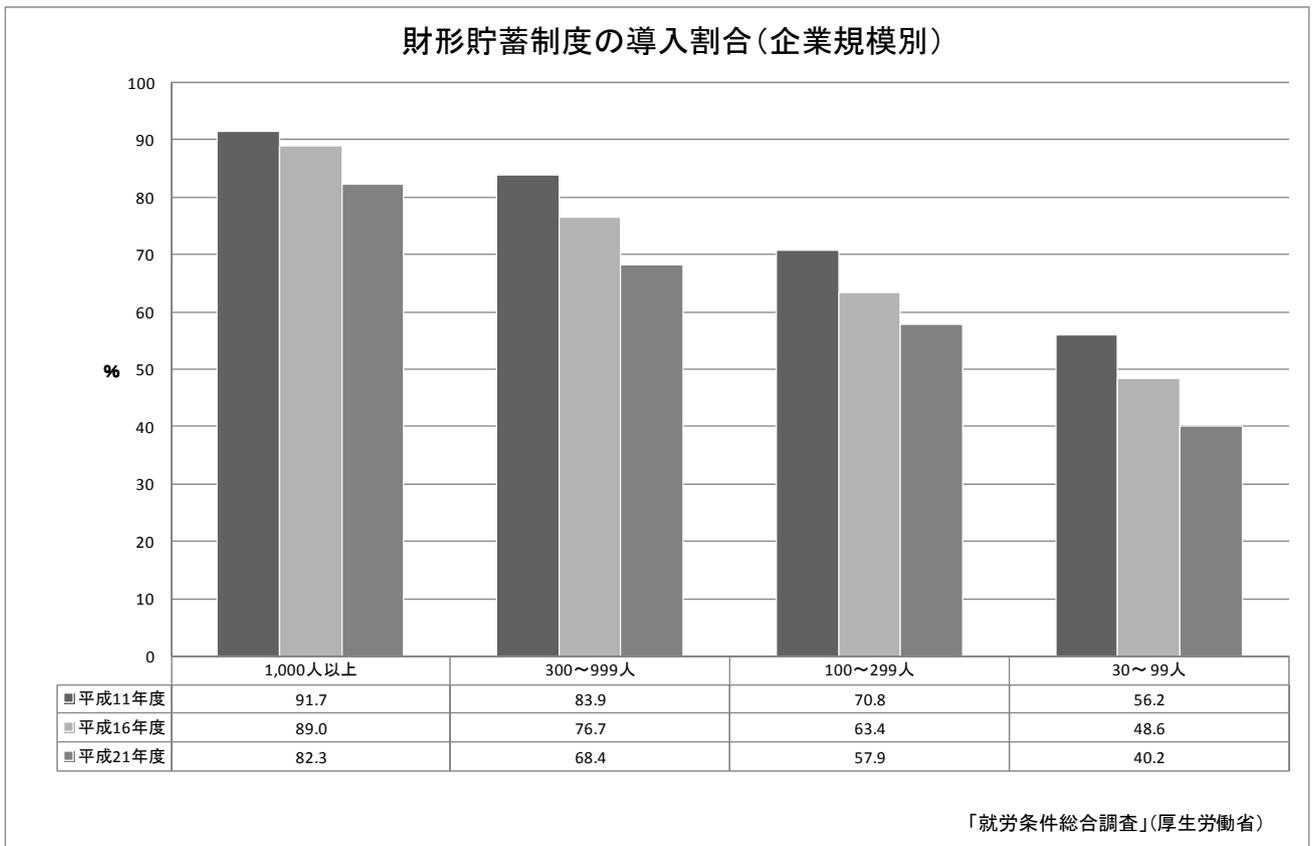
- 勤労者財産形成事業部のウェブサイトをリニューアルし、中小企業事業主への情報発信も意識した内容への変更（平成24年12月予定）
- 事業主へのPR用パンフレットを新たに作成（平成24年12月予定）
- 中小企業退職金共済事業未加入企業を対象に、中退共制度及び財形制度のパンフレットを送付（平成24年度中実施予定）
- 中退共制度説明会参加者にパンフレットを配布（平成24年度中実施予定）
- 中小企業退職金共済事業既加入企業を対象に、財形制度のパンフレットを送付（平成24年度中実施予定）

3 現在検討中のもの

- 中小企業事業主団体との連携による周知広報活動

財形貯蓄制度の導入状況

- 「就労条件総合調査」(厚生労働省)によれば、財形貯蓄制度の導入割合は、企業規模が大きいほど高いが、経年で比較すると、すべての企業規模で導入割合は減少している。



(注) 平成11年、16年の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」であったが、平成21年の調査対象は「支社を含めて常用労働者が30人以上の民間企業」に拡大した。

1 独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律案に対する附帯決議

(H23. 4. 12 参議院厚生労働委員会)

- 4 財形持家融資業務については、利用件数が減少している状況等を踏まえ、中小企業向け融資の利用促進を図る等今後の在り方について引き続き検討すること。

2 独立行政法人評価委員会 業務実績評価結果 (H24. 8. 31) (抜粋)

- 1 中期目標期間（平成 20 年度～平成 24 年度）の業務実績評価について
- (2) 中期目標期間の業務実績全般の評価
- ⑤ 中小企業における（財形）融資の利用促進を図るため、移管を機にさらなる取組の工夫がなされることを期待する。
- (4) その他業務運営に関する措置について
- 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、一定の取組は認められるが、今後、普及促進における両事業のさらなる連携が図られることを期待する。

3 労働政策審議会勤労者生活分科会 (抜粋)

(財形に関する議論を受けて)「中小企業の労働者の方に対しての支援のところをしっかりと議論することは重要な視点ではないかと思えます。」

(H23. 10. 18 第 12 回 勤生分科会 津田 労働者側委員発言)

「中小企業のより強い味方になれるような（財形）制度についての検討もこの分科会で進めていく」

(H23. 10. 18 第 12 回 勤生分科会 宮本 分科会長発言)

「住宅財形等の業務が退職金共済機構に移管されるわけでありますけれども、もともとの財形の話は、中小企業等への浸透度合いが割と少ないといえますか、なかなか中小企業では利用されていない実態もあったかと思えます。そういう意味で、せっかくこの勤労者退職金共済機構というのは中小企業向けに退職金を整備しようということをやっているところでありますので、そういうことから含めて、この財形についても中小への普及ということを一層やっていただけたらいいな、そんなことで努力していただけたらありがたい」

(H22. 10. 20 第 11 回 勤生分科会 勝尾 労働者側委員発言)